

○地域生活支援センター澄水○

障害のある方のための相談窓口です。

指定特定相談支援（計画作成）
指定一般相談支援（地域移行、地域定着）
障害児相談支援を行っています。

サービス等利用計画・障害児支援利用計画作成、相談支援等を行っています。
精神障害者関係従事者養成研修を修了している
専任のスタッフ（社会福祉士、介護福祉士）が、対応させていただきます。

障害福祉サービスを利用するにあたっての利用計画作成、市役所等への行政手続きのお手伝い、子供の成長が気になる等の様々な相談に対応させていただきます。

計画作成、面接、家庭訪問については、事前にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ
TEL 042-346-7412
午前9時から午後5時まで

お気軽にご相談ください。

